

## 1. 『海事交通研究』(年報)第 64 集への掲載論文募集のご案内

当財団は、学術研究誌『海事交通研究』(年報)を 1965 年(昭和 40 年)11 月に創刊し、海運とその周辺分野に関する最新の研究成果を発表して参りました。

2015 年 11 月発行予定の第 64 集につきましても、以下要領にて掲載論文の募集を致しますので、奮ってご応募下さいますようご案内申し上げます。

### .....募集要領.....

1. 募集対象分野：海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする論文  
テーマは、(1)執筆者の希望する「自由テーマ」或いは、(2)下記「指定テーマ」でも結構です。
  - (1)自由テーマ
  - (2)今号での指定テーマ：
    - ①災害時の船舶利用
    - ②海事産業における女性の活躍の推進
2. 応募原稿：未発表のもので、原則日本語としますが、相談に応じます。共著も可。
3. 執筆原稿枚数：A4 版縦置き横書き(40 字×40 行)で 10 枚(厳守)を限度とします。  
(目次・図表・注等を含みます。)
4. 原稿提出方法：メールに原稿を添付して送るか、CD 等記録媒体をお送り下さい。
5. 応募・審査手順：
  - (1) 以下につき、ご了承の上、投稿をお願いします。
    - ①二重投稿並びに既発表論文、又はそれに類似した論文の投稿は不可。
    - ②著書や新聞等の文献から引用した場合及び発想を転用した場合は、出典(著者名・タイトル・発行所名・発行年月等)を明記する。ただし、ホームページ上の資料を利用した場合は、URL とアクセスした日付を明記する。
  - (2) 論文執筆の申請をされる方は当財団宛所定の「年報掲載論文執筆申請書」(以下「申請書」という)を 2015 年 2 月 2 日(月)～3 月 31 日(火)(当日の消印有効)の間に、メール・郵便又は FAX によりお送り下さい。
  - (3) 当財団の「年報掲載作品編集委員会」が提出された申請書を審査し、年報掲載論文の執筆をお願いするかどうかを 4 月末までにご連絡致します。
  - (4) 論文提出期限は 2015 年 8 月 31 日(月)とします。
  - (5) 執筆頂いた論文の年報への掲載については、編集委員会の審議を経て最終決定致します。
6. 原稿料：年報に掲載された論文については、当財団所定の料率にて原稿料をお支払いします。

以 上

## 2. 「2015年山縣勝見賞」募集のご案内

当財団は、2008年（平成20年）に設立者の名前を冠した「山縣勝見賞」を創設し、国民生活に重要な役割を果たしている海運を中心とする海事交通文化の研究及び普及発展に貢献された方々を顕彰し、その研究成果を対象として表彰する制度を発足しましたが、この度も「2015年山縣勝見賞」への応募を以下の通り受け付けます。

### .....募集要領.....

1. 募集対象分野：海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする著作（共著も可）、論文並びに業績
2. 募集開始日：2015年1月7日（水）
3. 応募締切日：2015年3月31日（火）（当日の消印有効）
4. 賞の種類及び：① 著作賞 海事関係の単著又は共著で、2012年1月1日から対象（30万円）2014年12月31日までの間に発表されたもの。  
② 論文賞 海事関係論文で、上記と同期間に発表されたもの。（20万円）  
③ 功労賞 海事交通文化の発展に顕著な業績のあった個人。（20万円）特にその業績の対象期間は問わない。  
④ 特別賞 上記三賞に匹敵する功績が認められる個人又は法人並びにその事業（賞金額は、都度理事会にて決定）  
尚、既に他の学会又は団体などから受賞している場合でも受賞の資格を有するものとします。
5. 応募手続：応募は、個人・団体の推薦又は自薦によるものとします。  
応募者は、当財団宛所定の推薦/申請書に推薦/申請理由書並びに当該著書・論文コピーを1部添付の上提出して下さい。（著書は後日返却します。）
6. 受賞者の発表：受賞者の氏名等は、2015年6月上旬までに当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて発表します。  
尚、受賞者への贈呈式は7月20日の「海の日」の前後に行います。

以上

### 3. 2015 年度支援・助成申込のご案内

当財団は、海事交通文化の研究及び普及発展に貢献する事業への支援・助成活動を行って参りましたが、2015 年度につきましても以下の通り募集致しますので、ご応募下さい。

#### .....募集要領.....

1. 募集対象分野：海事交通文化の調査研究、その他海事の発展に貢献し、または貢献しようとする事業への支援・助成
2. 募集開始日　：2015 年 1 月 12 日（月）
3. 応募締切日　：2015 年 2 月 27 日（金）（当日の消印有効）
4. 申請条件　　：
  - (1) 2015 年 4 月から 2016 年 3 月までに実施する事業であること
  - (2) 収益を目的とする事業は対象とせず、海事交通文化の振興又は調査研究に関連する事業であること
  - (3) 既の実施している事業で、その実績が一定の評価を得ているもの、又はこれから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整い、事業目的が明確に示されていること
  - (4) 本助成金を利用して活動した後、本助成金の使途に関する事後報告を速やかに行うこと
5. 申請手続　　：応募者は、当財団宛所定の申請書又はこれに代え、募金趣意書などを提出して下さい。）
6. 審査結果の発表：助成審査委員会（2015 年 3 月上旬開催予定）により審査し、理事会（2015 年 3 月下旬開催予定）に答申。結果は、4 月上旬までに申請者宛連絡します。

以　上